

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年7月1日
【会社名】	伊勢湾海運株式会社
【英訳名】	ISEWAN TERMINAL SERVICE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 正三
【本店の所在の場所】	名古屋市港区入船一丁目7番40号
【電話番号】	(052)661-5181(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 高橋 昭彦
【最寄りの連絡場所】	名古屋市港区入船一丁目7番40号
【電話番号】	(052)661-5181(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 高橋 昭彦
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社は、平成26年6月27日開催の当社第91回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成26年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金12円(内、記念配当2円) 総額311,106,516円

2. その他の剰余金の項目及びその額

(1) 減少する剰余金の項目及びその額 繰越利益剰余金 350,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額 別途積立金 350,000,000円

第2号議案 取締役2名選任の件

取締役として、堀崎健治及び森光男を選任するものであります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、水野聡及び中村誠一を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	208,361	292	20	(注)1	可決(99.85%)
第2号議案				(注)2	
堀崎健治	208,031	622	20		可決(99.69%)
森光男	208,051	602	20		可決(99.70%)
第3号議案				(注)2	
水野聡	192,727	15,826	120		可決(92.35%)
中村誠一	191,546	17,007	120		可決(91.79%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権数は加算しておりません。

以上